

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年11月29日
【事業年度】	第47期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 (上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	(03)5768-9957(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成18年8月	第44期 平成19年8月	第45期 平成20年8月	第46期 平成21年8月	第47期 平成22年8月
売上高 (千円)	7,619,992	8,018,899	8,463,951	7,279,323	7,199,418
経常利益又は経常損失 () (千円)	101,512	215,157	122,197	79,288	104,471
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	38,274	546,187	131,237	20,575	7,485
純資産額 (千円)	1,852,565	1,255,748	1,361,659	1,295,818	1,272,699
総資産額 (千円)	5,692,414	6,825,910	6,251,866	5,584,094	5,488,156
1株当たり純資産額 (円)	162.76	110.46	120.76	116.89	114.38
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	3.38	48.04	11.56	1.85	0.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					0.67
自己資本比率 (%)	32.5	18.4	21.8	23.2	23.1
自己資本利益率 (%)	2.0	35.2	10.0	1.5	0.6
株価収益率 (倍)			6.40		100.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	662,762	162,099	272,756	35,546	30,157
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,087	136,446	25,380	41,223	8,496
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	623,592	1,313,138	374,824	408,438	4,158
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	533,301	1,576,422	1,499,735	1,162,816	1,187,188
従業員数 (名)	465	510	488	455	458
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(121)	(99)	(83)	(93)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第43期、第44期及び第46期は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第45期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第43期、第44期及び第46期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次 決算年月	第43期 平成18年8月	第44期 平成19年8月	第45期 平成20年8月	第46期 平成21年8月	第47期 平成22年8月
売上高 (千円)	6,625,045	7,951,761	8,058,614	7,164,420	7,149,489
経常利益又は経常損失 () (千円)	196,135	60,006	184,063	65,139	105,144
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	110,550	442,376	204,657	29,948	2,808
資本金 (千円)	742,240	742,240	743,392	743,392	743,392
発行済株式総数 (株)	11,369,000	11,369,000	11,387,000	11,387,000	11,387,000
純資産額 (千円)	1,786,891	1,298,188	1,490,123	1,426,031	1,404,875
総資産額 (千円)	5,606,679	6,854,804	6,364,235	5,712,395	5,638,375
1株当たり純資産額 (円)	157.17	114.19	132.15	128.64	126.29
1株当たり配当額 (円)	4.00		2.00	2.00	2.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	9.75	38.91	18.03	2.70	0.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.70				
自己資本比率 (%)	31.9	18.9	23.4	25.0	24.9
自己資本利益率 (%)	6.0	28.7	14.7	2.1	0.2
株価収益率 (倍)	29.8		4.1		
配当性向 (%)	41.0		11.1		
従業員数 (名)	428	391	370	323	349
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(93)	(85)	(83)	(92)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第45期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第46期及び第47期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率、配当性向は記載しておりません。

4 第44期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。また、無配であるため、配当性向は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
大正9年4月	長崎県東彼杵郡大村町（現大村市八幡町）にて貞松時計店創業
昭和3年7月	長崎県東彼杵郡大村町（現大村市本町）（現ビジュソフィア大村店）に移転
昭和39年3月	有限会社貞松時計店を資本金157万円で設立
昭和40年8月	長崎県諫早市に時計店である「諫早店（現オプトジェム諫早店）」を出店
昭和49年7月	有限会社貞松時計店を株式会社貞松時計店に組織変更（資本金500万円）
昭和52年4月	長崎県大村市に初のメガネ店である「メガネ大村駅通店」を出店（平成13年11月11日閉店、ビジュソフィア大村店に統合）
昭和60年6月	株式会社貞松時計店から株式会社サグマツに商号変更
平成元年3月	広告宣伝業を目的とした株式会社ジュエリーアイ設立（有限会社に組織変更の後、平成12年8月株式会社サグマツと合併）
平成2年6月	長崎県長崎市に宝飾店である「ラモール店（現ビジュソフィア東長崎店）」を出店
平成5年11月	沖縄県那覇市に宝飾店である「ビジュソフィア沖縄店」を出店（当社初の長崎県外出店）
平成6年3月	佐賀県杵島郡にメガネ店である「江北店」を出店
平成8年4月	福岡県福岡市に宝飾店である「ビジュソフィア天神店」を出店
平成9年3月	長崎県南高来郡に宝飾、眼鏡、時計複合業態である「オプトジェム有家店」を出店
平成9年5月	大分県大分市に宝飾店である「ビジュソフィア大分店」を出店
平成9年11月	熊本県下益城郡に宝飾店である「ビジュソフィア熊本南店」を出店
平成12年9月	佐賀県佐賀郡に宝飾店である「ビジュソフィア佐賀大和店」を出店
平成13年4月	福岡県福岡市に本社機能（管理本部）を移転
平成14年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年4月	宮崎県都城市に宝飾店である「ビジュソフィア都城店」を出店
平成15年11月	兵庫県神戸市に宝飾店である「ビジュソフィア神戸三宮店」を出店
平成17年5月	株式会社ヴィエールの株式を取得し、子会社とする。
平成17年10月	中華民国・台北市を中心に宝飾品販売を店舗展開する現地法人維?国際有限公司を子会社化
平成18年1月	株式会社ヴィエールを吸収合併する。
平成18年2月	東京・表参道ヒルズに「フェスタリアビジュソフィア表参道ヒルズ店」を出店
平成18年5月	ベトナム社会主義共和国に宝飾品製造業を目的とした子会社であるD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.設立
平成18年10月	宝飾品の輸入及び国内販売を目的とした子会社である株式会社SPAパートナーズを設立
平成19年3月	東京都目黒区に本社機能を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社サグマツ）及び連結子会社3社で構成されており宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー）、眼鏡類、時計等の販売を主な事業の内容としております。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、品目別及び店舗業態別に記載しております。

品目別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

品目別	第47期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
宝飾品	96.5%
眼鏡・眼鏡用品	3.2%
時計等	0.3%
合計	100.0%

店舗業態別の業績を示すと、次のとおりであります。

宝飾店業態の業績におきましては、連結売上高が減少する中で、都市型・百貨店型の店舗展開を積極的に行い、全体的な結果といたしまして、売上高は6,383百万円（構成比88.7%）となりました。

眼鏡・眼鏡用品業態の業績におきましては、大型専門店が長崎地区にも多く参入し、競争が激化しており、また、人口も減少している傾向にあります。結果といたしまして、売上高は152百万円（構成比2.1%）となりました。

宝飾・眼鏡・時計複合業態の業績におきましては、同様に眼鏡店の同一地域内の競争が激化していることに加え、当期中に1店舗を閉店した結果、売上高は402百万円（構成比5.6%）となりました。

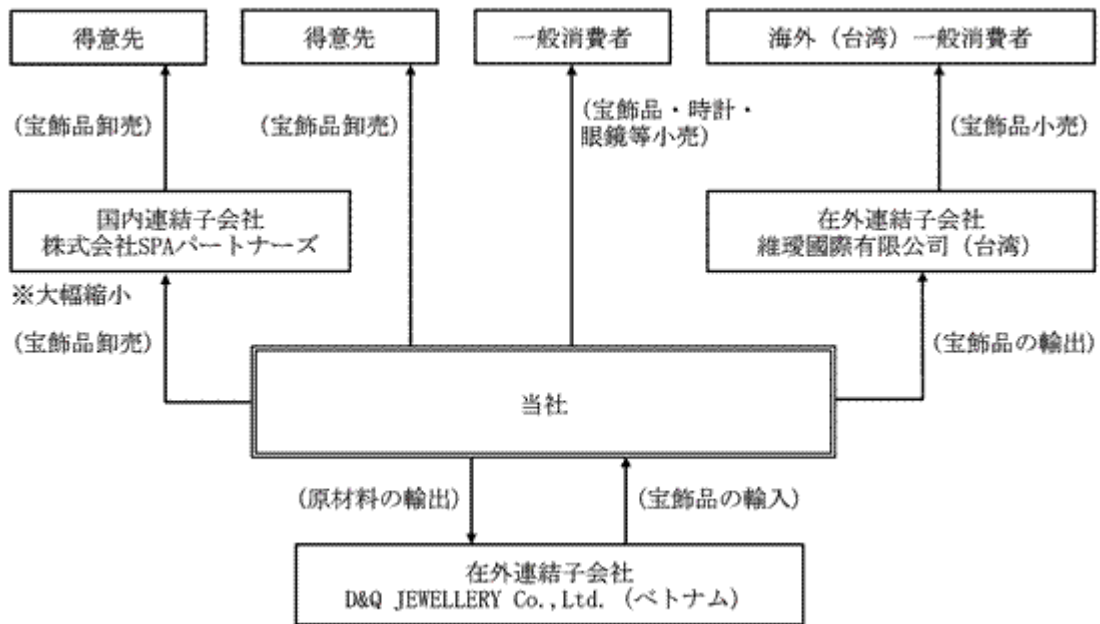
海外宝飾品業態（維?国際有限公司）におきましては、期中において3店舗閉鎖したことで店舗数の減少がありました。同国経済も非常に悪化していることに加え、同子会社の元取締役による不正行為が発覚し、業績への影響がありました。結果としまして、売上高は145百万円（構成比2.0%）となりました。

宝飾品卸売業におきましては、卸売部門を担う子会社の事業を大幅に縮小しました。結果としまして、売上高は114百万円（構成比1.6%）となりました。なお、親会社における地金の売却も当該業績に含んでおります。

店舗業態別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

店舗業態別	第47期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
宝飾品業態	88.7%
眼鏡・眼鏡用品業態	2.1%
宝飾・眼鏡・時計複合業態	5.6%
海外宝飾品業態（維?国際有限公司）	2.0%
宝飾品卸売業	1.6%
合計	100.0%

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 維?国際有限公司	中華民国 台北	1,500万 台湾元	宝飾品の販売	97	役員の兼任1名 資金貸付
(連結子会社) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	ベトナム ハイフォン	16,084百万 ベトナムドン	宝飾品の製造加工	100	役員の兼任2名 資金貸付
(連結子会社) 株式会社SPAパートナーズ	埼玉県 戸田市	20,000千 円	宝飾品の卸売・製造 加工及び修理受託	100	資金貸付

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、業態別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成22年8月31日現在)

業態の名称	従業員数(人)	
宝飾品業態	275	(47)
眼鏡・眼鏡用品業態	7	(2)
宝飾・眼鏡・時計複合業態	17	(4)
海外宝飾品業態(維?国際有限公司)	20	(-)
本部	50	(39)
海外製造(D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.)	89	(1)
合計	458	(93)

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員であります。

3 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

(平成22年8月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
349(92)	32歳8ヶ月	4年6ヶ月	3,444,017

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いています。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 従業員数が前期末に比べ47名減少しましたのは、経営の合理化による希望退職者及び新規採用の抑制等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一部の産業では緩やかな回復傾向が期待されるものの、急激な円高の進行や継続的なデフレを背景に消費環境や雇用情勢からみて依然として厳しい状況で推移しました。宝飾業界におきましては、景気停滞への不安感から低価格志向や生活防衛意識が強まる中、個人消費は低迷し事業収益の源泉となる売上高確保が難しい状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは当連結会計年度より新たに掲げた経営理念と経営戦略の実現に向け、その初年度としてなすべき経営課題を明確にして取り組んでまいりました。これまでのビジネスモデルの変革による企業のインフラを最大活用することに経営資源を投下した結果、概要としては前期比減収ながら予想数値を上回る売上高となり、利益面においては前期を上回りました。

事業構造の圧倒的な構成を占める親会社㈱サグマツは、教育プログラムの導入により増加しつつある都市型百貨店型店舗における販売力の強化を具現化しました。これにより、直接的な都市型百貨店型店舗の販売スキルおよびマインドが向上するととどまらず、主にショッピングセンター内にある従来型の地方郊外店舗にも好影響を及ぼし売上を伸ばすことにつながりました。さらには店舗形態の整備・統合を行ったことと並行して、都市型百貨店型の商品政策やブランド戦略が地方郊外型店舗にも波及し、シャワー効果として功を奏しました。特に当第2四半期連結会計期間以降は顕著にその傾向が現れ、当社個別の売上高は当期の予想を上回る実績となりました。消費者の低価格志向への対応や、段階的な地金価格の高騰による製品原価の上昇などの影響を受け、増加の計画を組んでいた売上総利益額は、前期とほぼ同じ水準となりました。販売費及び一般管理費に関しては、需要喚起のための各種販売施策の強化や主要施策としての教育研究費の投下など増加要因はありましたが、その他の科目ではバリューイノベーション戦略（1）のもと業務の効率化と費用の削減を行い、全体では前期に比べ低減することができました。これらの要因で、当社個別の営業利益は前期を上回りました。

在台湾子会社の維?國際有限公司（日本名：(有)ヴィエール インターナショナル）においては、当連結会計年度初頭に立ち上げた現地旗艦店「フェスタリア」が路面店の特性上いまだ売上高、集客性ともに開発途上にあります。かねてより進めている現地販売員に対する教育の成果が表れ、百貨店内の既存3店舗に関しては大きくその売上を伸ばしております。このため、前期から実質2店舗減少しているものの同社の売上は前期と同水準を維持しました。路面店立ち上げに係る設備投資と販売促進の費用が発生したため、前年同期に比べ販売費及び一般管理費が増加しました。その結果、同社の営業損失は前期に比べわずかながら増加しました。

在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：㈱ディーアンドキュー ジュエリー）は、国内の12月商戦を含む当第2四半期累計期間までは、順調に発注・生産のサイクルを維持しておりましたが、国内需要の低迷などもあり一時的に親会社㈱サグマツからの発注が鈍化しました。これに伴い生産数が一時低下し、同社の売上は前期に比べ減少いたしました。生産拠点としての管理面、技術面は段階的に向上しており、同社生産による主軸商品ラインアップは増加しました。

その他、当社グループの連結業績のうち、経常損益に影響を及ぼす営業外費用に関しては、支払利息が主なものとなります。世界経済の不安定感を背景にした為替変動が激しい中で為替差損が予想以上に発生しておりますが、その他の費用で低減ができたため、全体では前期と比べ減少しております。特別損失は主に店舗の閉鎖に伴う費用14百万円であり、営業外の経営管理面を強化していることから全体の額は前期と比べ大幅に減少しております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高7,199百万円（前期比1.1%減）、販売費及び一般管理費は4,047百万円（前期比1.0%減）、営業利益は171百万円（前期比3.0%増）、経常利益104百万円（前期比31.8%増）および当期純利益7百万円（前年度当期純損失20百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は30百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少111百万円、たな卸資産の増加58百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上91百万円、減価償却費の計上90百万円があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は8百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入64百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出57百万円、差入保証金の差入による支出5百万円、その他投資による支出5百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は4百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出402百万円、社債の償還による支出40百万円があったものの、短期借入金の純増加370百万円、長期借入れによる収入100百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,187百万円(前年同期は1,162百万円)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第47期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	2,937,672	102.6
眼鏡・眼鏡用品	81,737	133.4
時計等	5,559	48.0
合計	3,024,968	103.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

(イ) 当社グループは、主に店舗において一般消費者に販売いたしております。また、顧客催事及び仕入先主催の展示会において販売をしております。

(ロ) 当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第47期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	6,949,953	98.8
眼鏡・眼鏡用品	226,087	112.6
時計等	23,377	57.2
合計	7,199,418	98.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(八) 当連結会計年度の販売実績を店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態別	第47期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品業態	6,383,996	97.6
眼鏡・眼鏡用品業態	152,567	103.1
宝飾・眼鏡・時計複合業態	402,237	111.4
海外宝飾品業態 (維?国際有限公司)	145,904	127.0
小売計	7,084,706	98.8
宝飾品卸売業	114,711	102.9
合計	7,199,418	98.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社丸井グループ	831,936	11.4	689,958	9.6

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(二) 地域別販売実績

地域名	第47期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)			
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道	83,631	213.9	1.2	2
宮城県	38,637	120.4	0.5	1
福島県	88,755	48.6	1.2	1
埼玉県	219,974	94.4	3.1	3
千葉県	267,842	94.1	3.7	3
東京都	1,698,101	89.9	23.6	19
神奈川県	344,823	106.5	4.8	5
静岡県	129,093	119.7	1.8	2
愛知県	144,588	227.7	2.0	2
大阪府	243,041	133.8	3.4	3
兵庫県	162,343	73.9	2.3	3
香川県	35,566	190.0	0.5	1
愛媛県	52,046	138.1	0.7	1
福岡県	1,257,102	100.0	17.5	10
佐賀県	252,231	92.2	3.5	2
大分県	252,746	106.4	3.5	3
長崎県	756,023	93.6	10.5	9
熊本県	297,228	111.1	4.1	2
宮崎県	256,054	105.8	3.6	2
鹿児島県	97,066	98.9	1.3	1
沖縄県	261,899	105.2	3.6	1
海外(中華民国)	145,904	94.7	2.0	4
本部卸売業	114,711	158.6	1.6	-
合計	7,199,418	98.9	100.0	80

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ホ) 単位当たり売上状況

項目	第46期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		第47期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	7,279,323 (111,512)	86.0	7,199,418 (114,711)	98.9
売場面積	4,157.66㎡	95.8	3,928.02㎡	94.5
1㎡当り売上高	1,710	93.1	1,800	105.3
従業員数	295人	88.3	300人	101.7
1人当り売上高	22,791	103.0	23,146	101.6

- (注) 1 売場面積は、期末現在の店舗の面積であります。
2 従業員数は、期末現在の店舗における就業人員であります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。
4 1㎡当り売上高に使用する売場面積は、期中平均によっております。
5 1人当り売上高に使用する従業員数は、期中平均によっております。
6 売上高の内書の金額は、宝飾品卸売業に関する売上高であります。
7 1㎡当り売上高、1人当り売上高の金額は、宝飾品卸売上高を除外してあります。

3【対処すべき課題】

次期の当社グループは、引き続き「顧客起点で低コスト化と差別化を実現するバリューイノベーション戦略」と「企業全体の最適化を実現する全体最適戦略」を経営戦略の基軸に据えてまいります。消費マインドの低迷が続くと予想される今後においても、当期より掲げるこの2つの経営戦略の基軸に沿った各種の利益改善策を着実にこなしていくことにより、企業業績を向上させていけるものと考えております。前期に比べ当期は売上高および利益面が向上・改善されていることから、中期的に掲げております利益改善策のさらなる徹底と着手が、業績向上への近道であると信じて事業推進を行ってまいります。

期を追うごとに社内に深く浸透し、各事業部門や各セクションでの判断基準ともなっているこの経営戦略の基軸に沿って、次期はさらに具体化した以下の戦略を当社グループ全体で強く推し進めてまいります。

< 営業戦略 >

- ・店頭におけるプロパー商品の売上構成比の向上による店舗収益の強化
- ・顧客データの入力・管理・運用を再整備することによるCRMの強化

< 商品戦略 >

- ・在ベトナム子会社製品での売上構成比の向上によるグループ間相乗効果の追求
- ・CRMの強化と連動した顧客ニーズの徹底分析によるマーチャンダイジングの強化

< 管理面での戦略 >

- ・全社各部門で利益に対する意識啓蒙ができる利益重視の業績評価体系の強化
- ・費用対効果の検証と公表を根付かせる評価制度の確立による経営管理体制の強化

また、経済停滞が長期化した場合にも耐えうる企業体質の構築を目指し、業務改革を軸に据えた「経費運用の見直し」や「予実管理機能の強化」、あるいはそれらの活動の「評価体系への組み込み」を行い、ローコストオペレーションが継続的に維持できる仕組み作りやマインド形成を進めてまいります。

2つの海外子会社におきましても、当社グループの共通目的の一つにした施策を実践してまいります。海外小売部門である在台湾子会社の維?国際有限公司(日本名:(有)ヴィエール インターナショナル)に関しては、新たに2010年10月上旬に立ち上げた日系百貨店内の新店舗にて、これまで培った販売ノウハウを十分に発揮し売上構築に貢献できるものと考えております。2年目を迎える台北市中心部路面に位置する旗艦店を引き続き発信拠点として、外部研修の導入による販売力の強化、基本業務の整備、顧客管理の体系化を進めて収益力の改善を図ってまいります。

海外生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.(日本名:(株)ディーアンドキュー ジュエリー)では、親会社(株)サダマツとの政策や情報の連携を強化し、当社グループの供給連鎖管理(サプライチェーン・マネジメント)体制を一段ステップアップさせることを目指してまいります。その一手としては、技術力をさらに向上させ対応可能な商品パリエーションを増やすことを見込んでおります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

() 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。

またジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループにおきましては、新規顧客の創造および既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害や感染症の流行等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

() 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

複合型商業施設の出店政策に影響を受ける場合があります。

出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならなくなる可能性があります。

複合型商業施設が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証・敷金の返還が受けられない可能性があります。

() 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には、時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

() 個人情報の管理について

当社は、個人情報の取扱いに対しては、管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

() 為替相場の変動について

当社グループでは、親子会社間の材料及び宝飾品の輸出入等において、ベトナムドン及び台湾元その他の外貨建て取引を行っております。また、連結財務諸表作成のために海外子会社の財務諸表を円換算しております。そのため、為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な見積りや仮定を行う必要があります。重要な会計方針において、それら重要な仮定により業績に影響を受ける項目は次のとおりです。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますので、あわせてご参照下さい。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については、相手先の財務状況、業績等を検討して回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。賃貸借契約で出店しているショッピングセンター及びその運営会社が破綻した場合、引当金の積み増すことにより損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来年度の当社の収益力に基づく課税所得による回収可能性を検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合は、回収不能と見積もられる金額を見積り、評価性引当金が計上されることになり、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

営業利益

営業利益は、売上高は前連結会計年度に比べ79,905千円減少しましたが、売上原価が42,216千円および販売費及び一般管理費が42,659千円減少したことにより、171,843千円（前連結会計年度は営業利益166,873千円）となりました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ23,821千円費用が減少しました。これは、為替相場の変動による為替差損が14,909千円減少したためであります。この結果、経常利益は104,471千円（前連結会計年度は経常利益79,288千円）となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ8,953千円利益が減少しました。これは、受取補償金6,297千円及びポイント引当金戻入額2,451千円が減少したためであります。この結果、税金等調整前当期純利益は91,190千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益25,722千円）となりました。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、5,488,156千円と前連結会計年度に比べ95,938千円の減少となりました。これは、受取手形及び売掛金が37,343百万円、繰延税金資産が46,150百万円及び差入保証金が74,427百万円減少したことが主な要因です。

また、当連結会計年度の負債は、4,215,456千円と前連結会計年度と比べ72,819千円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が120,852千円減少したことが主な要因です。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金の需要

当社グループにおける資金使途としましては、運転資金、新店舗出店に伴う固定資産の取得、借入金の返済及び利息の支払並びに保証金の支払いであります。

財務政策

当社グループは、経営環境の変化に対応し、また当社の財務比率等を勘案し、財務ないし資本政策を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規出店及び業態変更に伴う設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は67,059千円であり、全額宝飾品業態事業への設備投資であります。その主なものは次のとおりであります。

宝飾品業態	建物及び構築物等	38,669千円
宝飾品業態	工具、器具及び備品等	24,406千円
宝飾品業態	差入保証金等	3,984千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道 フェスタリアビジュソフィア札幌丸井店 (北海道札幌市中央区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	-	(59.49)	977	977	5
宮城県 フェスタリアビジュソフィア仙台三越店 (宮城県仙台市青葉区)	宝飾店	店舗設備	1,107	(19.83)	1,496	2,603	3
福島県 ヴィエールうすい百貨店 (福島県郡山市)	宝飾店	店舗設備	-	(9.92)	325	325	3
埼玉県 ヴィエールマルイ大宮店 (埼玉県さいたま市大見駅) 他2店舗 サービスセンター	宝飾店	店舗設備	969	(101.46)	13,011	13,981	18
千葉県 アリオ蘇我店 (千葉県千葉市中央区) 他2店舗	宝飾店	店舗設備	7,151	(196.28)	22,862	30,013	17
東京都 ヴィエールマルイシティ渋谷店 (東京都渋谷区) 他18店舗	宝飾店	店舗設備	17,889	(413.87)	32,944	50,833	71
神奈川県 ヴィエールマルイシティ横浜店 (神奈川県横浜市西区) 他4店舗	宝飾店	店舗設備	4,830	(203.95)	17,000	21,830	16
静岡県 ヴィエールマルイ静岡店 (静岡県静岡市葵区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	-	(42.67)	2,902	2,902	7
愛知県 フェスタリアビジュソフィア松坂屋名古屋本店 (愛知県名古屋市中区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	330	(38.86)	1,394	1,725	7
大阪府 ヴィエールなんばマルイ店 (大阪府大阪市中央区) 他2店舗	宝飾店	店舗設備	2,810	(53.15)	1,068	3,878	9
兵庫県 フェスタリアビジュソフィア大阪高島屋店 (兵庫県西宮市) 他2店舗	宝飾店	店舗設備	315	(105.39)	18,736	19,052	9
香川県 ドゥミエールビジュソフィア高松三越店 (香川県高松市)	宝飾店	店舗設備	-	(26.44)	-	-	2
愛媛県 フェスタリアビジュソフィア松山三越店 (愛媛県松山市)	宝飾店	店舗設備	848	(6.61)	288	1,137	3
福岡県 ビジュソフィア天神店 (福岡県福岡市中央区) 他9店舗	宝飾店	店舗設備	13,237	(535.02)	93,749	106,987	40
佐賀県 ドゥミエールビジュソフィアイオン佐賀大和店 (佐賀県佐賀郡大和町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	418	(196.01)	32,390	32,809	8

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大分県 ビジュソフィア大分パルコ店 (大分県大分市) 他2店舗	宝飾店	店舗設備	5,976	(215.37)	23,049	29,025	12
長崎県 ドゥミエールビジュソフィア夢彩都店 (長崎県長崎市) 他8店舗	宝飾店 オプト ジェム店 眼鏡店	店舗設備	2,739	123,079 (1,042.73)	102,623	105,363	32
熊本県 ドゥミエールビジュソフィアゆめタウン光の森 店 (熊本県菊池郡菊陽町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	2,264	(144.98)	25,846	28,111	7
宮崎県 ドゥミエールビジュソフィアイオン都城店 (宮崎県都城市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	3,359	(149.94)	46,951	50,310	10
鹿児島県 ドゥミエールビジュソフィアアミュプラザ鹿児 島店 (鹿児島県鹿児島市)	宝飾店	店舗設備	3,897	(54.96)	5,846	9,743	4
沖縄県 ドゥミエールビジュソフィアジャスコ那覇店 (沖縄県那覇市)	宝飾店	店舗設備	107	(106.46)	33,151	33,258	9
東京都 東京本社 (東京都目黒区)	全社的 管理業務	本社機能 施設	3,757	(642.25)	22,962	26,719	49
福岡県 九州事務所 (福岡県福岡市中央区)	管理業務	九州地区 管理事務所	663	(70.15)	1,391	2,054	8
長崎県 大村倉庫 (長崎県大村市)	倉庫	業務施設	1,227	17,884 (200.71)	-	142,190	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金であります。
2 金額には消費税等は含めておりません。
3 上記事業所のうち、オプトジェム大村店及び大村事務所を除く建物は賃借中のものであります。
4 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗内装・什器備品	一式	4～7年	105,027	114,324
コンピューター販売管理システム	一式	5年	1,892	13,778

(2) 在外子会社

(平成22年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
維?国際有限公司 (中華民国 台北)	宝飾店	店舗設備	12,939	(165.0)	4,669	17,608	20
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. (ベトナム ハイフォン)	工場	機械装置	1,715	(1,119.5)	27,588	29,304	89

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金であります。
2 金額には消費税等は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

当連結会計年度に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額(千円)	資金調達方法	完了年月
福岡パルコ店	共通内装工事・保証金	16,408	自己資金・リース	平成22年3月
ららぽーと横浜店	共通内装工事	4,745	自己資金	平成22年5月
ヴィーナスフォート店	共通内装工事	4,404	自己資金	平成21年12月
アミュプラザ鹿児島店	共通内装工事	4,034	自己資金	平成22年4月

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQであります。なお、大阪証券取引所JAS

DAQは、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス及びNEOとともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	66(注)2	66(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)3	66,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同
じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数
は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・合併の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数
を調整するものとする。

- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年10月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)		91(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		91,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 59 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する

事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年度2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月2日 (注)2	1,800,000	11,134,000	244,800	713,304	243,540	677,884
平成17年8月24日 (注)3	193,000	11,327,000	26,248	739,552	26,112	703,996
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)4	42,000	11,369,000	2,688	742,240	2,646	706,642
平成19年11月26日 (注)5	18,000	11,387,000	1,152	743,392	1,134	706,642
平成19年11月27日 (注)6		11,387,000		743,392	157,075	550,701

(注)1 有償一般募集

発行価格 271.30円

資本組入額 136円

2 第三者割当増資

(割当先：UFJつばさ証券株式会社)

発行価格 271.30円

資本組入額 136円

3 新株予約権(ストックオプション)の行使

(権利行使者 中武忠幸・西川新二)

発行価格 127円

資本組入額 64円

4 新株予約権(ストックオプション)の行使

(権利行使者 二文字憲一)

発行価格 127円

資本組入額 64円

5 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年8月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	8	28	3	3	2,513	2,560	
所有株式数(単元)		702	17	1,279	571	9	8,798	11,376	11,000
所有株式数の割合(%)		6.17	0.15	11.24	5.02	0.08	77.34	100.00	

(注) 自己株式289,480株は「個人その他」に289単元、「単元未満株式の状況」に480株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
貞松隆弥	東京都目黒区	1,756	15.83
貞松豊三	長崎県大村市	1,398	12.60
有限会社隆豊	長崎県大村市玖島2-382-2	560	5.05
ピクテアンドシエ (常任代理人株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区有楽町1-1-2	557	5.02
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4-24-26	397	3.58
貞翔持株会	東京都目黒区中目黒2-6-20	294	2.66
貞松栄子	長崎県大村市	207	1.87
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	199	1.79
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	180	1.62
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	180	1.62
計		5,730	51.64

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式289,480株があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,000	11,087	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 11,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,087	

【自己株式等】

(平成22年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	289,000		289,000	2.54
計		289,000		289,000	2.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成20年11月26日定時株主総会決議(平成21年9月14日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年9月22日取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成22年9月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上

決議年月日	平成22年9月22日
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)	12,000	1,123		
保有自己株式数	289,480		289,480	

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2円とさせていただきます。合わせて当社買物優待券もしくは当社取扱商品を進呈する株主優待制度を設けております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月26日 株主総会決議	22	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	445	310	215	134	93
最低(円)	260	223	50	46	52

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	78	90	83	81	93	85
最低(円)	65	74	70	75	77	68

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役会長		貞松 豊二郎	昭和6年9月8日生	昭和30年3月 昭和39年3月 昭和43年5月 昭和49年7月 昭和60年6月 平成12年11月 平成14年11月	貞松時計店(現株式会社サグマツ) 入社 有限会社貞松時計店取締役 有限会社貞松時計店 代表取締役社長 株式会社貞松時計店代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	27	
代表取締役 社長		貞松 隆弥	昭和36年12月22日生	昭和61年10月 昭和63年11月 平成9年7月 平成12年11月 平成17年11月 平成18年5月	当社入社 営業本部部長 当社専務取締役 有限会社隆豊代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 維?国際有限公司 代表取締役(現任) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. 代表取締役(現任)	(注)3	1,756	
取締役	営業部部長	横田 光弘	昭和44年4月14日生	平成15年1月 平成17年7月 平成19年5月 平成19年11月 平成20年7月 平成21年11月	当社入社 商品部課長 ㈱ヴィエール転籍 運営副本部長 当社 商品部次長 当社取締役商品部部長 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社取締役営業部部長(現任)	(注)3	12	
常勤監査役		中尾 實郎	昭和19年11月29日生	昭和35年4月 平成6年9月 平成12年11月	貞松時計店(現株式会社サグマツ) 入社 当社総務部部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10	
監査役		田中 恵	昭和30年5月27日生	昭和54年10月 昭和58年3月 平成6年8月 平成14年11月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 田中恵公認会計士事務所開業 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
監査役		三羽 正人	昭和17年12月6日生	昭和45年4月 昭和50年2月 平成12年9月 平成19年11月	弁護士登録 三羽正人法律事務所開設 三羽総合法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
計								1,805

(注)1 監査役田中恵及び監査役三羽正人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 代表取締役社長貞松隆弥は、取締役会長貞松豊二郎の長男であります。

3 平成22年11月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間。

4 平成19年11月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社は、「監査役設置会社」を経営統治形態としており、経営の透明性や効率性を確保し、健全で効率的な経営の実践を目指しております。ステークホルダーに対しては、経営に関する情報を適時・適切に開示するよう努めております。

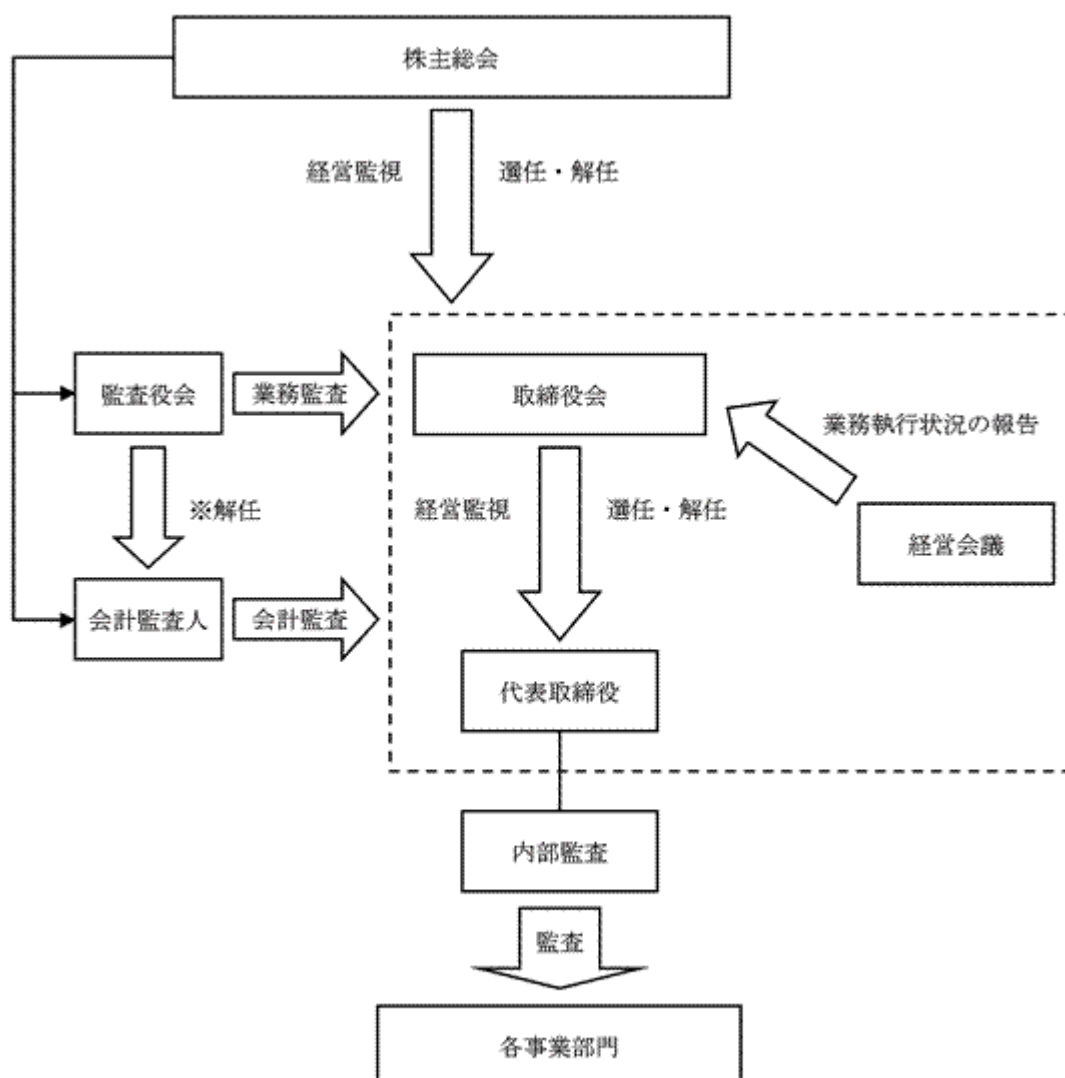
また、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等を行ってまいります。

() 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しており、その立場からの監視、監督機能が十分確保できることからこの制度を採用しております。また、取締役は3名で社外取締役はおりませんが、取締役会等を通じて取締役間相互の業務執行監視を行っております。その他、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、主に業務関係の監査を実施しております。

会計監査に関しては、ピーエー東京監査法人と監査契約を締結しております。

企業統治の体制の概要



* 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

() 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会のほかに、経営環境の変化に迅速な意思決定をもって対応できるように、経営会議を設置し、取締役会に業務の執行状況を、具体的且つ迅速に上程できるようにしております。さらに、一般株主保護のため、独立役員を1名以

上確保することとしております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としましては、人事総務グループが主導となり各部署と連携し、また、顧問弁護士から適時にアドバイスを受けております。

社内の業務執行等のリスクに対しては、代表取締役直轄の内部監査室において、各部門の業務執行に関して重大な法令違反等がないかチェックするとともに、社内ルール及び規則に基づいた業務の運営等をチェックし、代表取締役に報告しております。代表取締役は、この報告を基に必要な改善を指示しリスク対応を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（構成員1名）を設置し、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連携して、コンプライアンスの維持及びリスク管理に注力しております。

監査役会は、毎月開催し、取締役会及び社内の重要な会議に出席した内容等をもとに協議すると共に経営監視機能の強化を図っております。

会計監査の状況

() 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員	業務執行社員	公認会計士	車田 英樹	ビーエー東京監査法人
指定社員	業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	ビーエー東京監査法人

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
公認会計士試験合格者	4名
その他	1名

社外取締役及び社外監査役との関係

当連結会計年度末現在社外取締役はおりません。社外監査役は2名ですが、うち1名につきましては公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。うち1名につきましては、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役と当社との間に特記すべき人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役には当社から独立した立場での監視、監査および専門的な見地からの指導をその役割として期待されています。そのため、選任に当たっては独立性と財務、会計、法務等の専門性を重視しております。

役員の報酬等

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	71,779	68,123	3,656			4
監査役 (社外監査役を除く)	8,385	8,024	360			1
社外役員	3,600	3,600				2

(注) 1. 平成11年10月23日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議していただいております。

2. 当連結会計年度末現在の人員は取締役3名、監査役3名であります。取締役の支給人員数が相違しているのは、支給人員数に期中に退任した取締役が含まれるためであります。

3. 取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

() 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。監査役の報酬等は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議の上、決定しております。

株式の保有状況

() 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 97,130千円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の主な銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)新天町商店街公社	80,935	79,145	取引関係の円滑化
大村バスターミナルビル(株)	60,000	15,000	取引関係の円滑化

取締役の定数

当社の取締役は7名以内にする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

() 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

() 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度
監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、ピーエー東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,816	1,187,188
受取手形及び売掛金	589,225	551,882
商品及び製品	2,160,270	2,217,830
原材料	288,241	279,224
繰延税金資産	16,592	13,661
その他	103,393	69,728
貸倒引当金	1,708	866
流動資産合計	4,318,830	4,318,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	181,040	202,433
減価償却累計額	88,135	103,678
減損損失累計額	13,238	10,197
建物及び構築物(純額)	79,666	88,557
機械装置及び運搬具	60,560	55,680
減価償却累計額	26,602	28,291
機械装置及び運搬具(純額)	33,958	27,388
工具、器具及び備品	113,433	133,808
減価償却累計額	69,117	90,858
減損損失累計額	1,168	1,168
工具、器具及び備品(純額)	43,146	41,780
土地	140,963	140,963
リース資産	-	37,218
減価償却累計額	-	3,490
リース資産(純額)	-	33,728
有形固定資産合計	297,735	332,418
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	97,474	97,130
繰延税金資産	178,058	134,839
差入保証金	533,542	459,115
役員に対する長期貸付金	3,381	-
その他	140,017	123,939
貸倒引当金	5,177	4,875
投資その他の資産合計	947,297	810,148
固定資産合計	1,264,343	1,169,507
繰延資産	920	-
資産合計	5,584,094	5,488,156

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	527,162	406,310
短期借入金	2,302,899	2,687,001
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金及び未払費用	284,286	291,222
未払法人税等	44,182	44,959
賞与引当金	28,000	22,400
ポイント引当金	1,885	-
その他	112,275	108,088
流動負債合計	3,340,692	3,599,984
固定負債		
社債	110,000	70,000
長期借入金	726,234	409,976
退職給付引当金	92,026	93,194
リース資産減損勘定	17,282	5,942
その他	2,040	36,358
固定負債合計	947,582	615,472
負債合計	4,288,275	4,215,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	55,989	40,811
自己株式	28,219	27,096
株主資本合計	1,321,863	1,307,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	205
為替換算調整勘定	26,044	38,302
評価・換算差額等合計	26,044	38,507
新株予約権	-	3,399
純資産合計	1,295,818	1,272,699
負債純資産合計	5,584,094	5,488,156

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
売上高	7,279,323	7,199,418
売上原価	3,022,045	2,979,829
売上総利益	4,257,278	4,219,589
販売費及び一般管理費	₁ 4,090,404	₁ 4,047,745
営業利益	166,873	171,843
営業外収益		
受取利息	2,534	1,593
受取配当金	70	122
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	999	511
商標使用料収入	1,142	-
その他	2,912	1,824
営業外収益合計	8,802	5,194
営業外費用		
支払利息	57,188	51,590
社債利息	1,617	1,707
社債発行費償却	1,840	920
社債保証料	1,149	700
為替差損	31,286	16,377
その他	3,305	1,269
営業外費用合計	96,387	72,566
経常利益	79,288	104,471
特別利益		
受取補償金	6,387	90
ポイント引当金戻入額	4,336	1,885
貸倒引当金戻入額	205	-
特別利益合計	10,928	1,975
特別損失		
店舗閉鎖損失	₂ 33,894	₂ 14,237
固定資産除却損	3,857	133
貸倒損失	4,954	285
投資有価証券評価損	4,703	-
不正損失	₃ 6,964	-
過年度租税公課	5,962	-
減損損失	3,674	-
その他	482	601
特別損失合計	64,493	15,256
税金等調整前当期純利益	25,722	91,190
法人税、住民税及び事業税	35,816	37,416
法人税等調整額	10,481	46,288
法人税等合計	46,298	83,704
当期純利益又は当期純損失()	20,575	7,485

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	743,392	743,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	743,392	743,392
資本剰余金		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	550,701	550,701
利益剰余金		
前期末残高	99,117	55,989
当期変動額		
剰余金の配当	22,551	22,171
当期純利益又は当期純損失()	20,575	7,485
自己株式処分差損	-	493
当期変動額合計	43,126	15,178
当期末残高	55,989	40,811
自己株式		
前期末残高	14,148	28,219
当期変動額		
自己株式の取得	14,070	0
自己株式の処分	-	1,123
当期変動額合計	14,070	1,123
当期末残高	28,219	27,096
株主資本合計		
前期末残高	1,379,061	1,321,863
当期変動額		
剰余金の配当	22,551	22,171
当期純利益又は当期純損失()	20,575	7,485
自己株式の取得	14,070	0
自己株式の処分	-	1,123
自己株式処分差損	-	493
当期変動額合計	57,196	14,055
当期末残高	1,321,863	1,307,807

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,478	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,478	205
当期変動額合計	2,478	205
当期末残高	-	205
為替換算調整勘定		
前期末残高	14,923	26,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,121	12,257
当期変動額合計	11,121	12,257
当期末残高	26,044	38,302
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,401	26,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,643	12,462
当期変動額合計	8,643	12,462
当期末残高	26,044	38,507
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,399
当期変動額合計	-	3,399
当期末残高	-	3,399
純資産合計		
前期末残高	1,361,659	1,295,818
当期変動額		
剰余金の配当	22,551	22,171
当期純利益又は当期純損失（ ）	20,575	7,485
自己株式の取得	14,070	0
自己株式の処分	-	1,123
自己株式処分差損	-	493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,643	9,063
当期変動額合計	65,839	23,118
当期末残高	1,295,818	1,272,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,722	91,190
減価償却費	77,483	90,692
株式報酬費用	-	4,017
減損損失	3,674	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	547	1,265
賞与引当金の増減額（ は減少）	16,148	5,600
ポイント引当金の増減額（ は減少）	4,336	1,885
貸倒引当金の増減額（ は減少）	877	799
投資有価証券評価損益（ は益）	4,703	-
その他の特別損益（ は益）	8,625	8,764
為替差損益（ は益）	14,209	-
受取利息及び受取配当金	2,605	1,716
支払利息及び社債利息	58,805	53,298
繰延資産償却額	1,840	920
売上債権の増減額（ は増加）	99,205	36,653
たな卸資産の増減額（ は増加）	101,984	58,423
仕入債務の増減額（ は減少）	3,291	111,862
その他の資産の増減額（ は増加）	54,726	37,981
その他の負債の増減額（ は減少）	183,793	22,280
小計	131,683	122,214
利息及び配当金の受取額	2,605	1,716
利息の支払額	58,805	57,134
法人税等の支払額	39,937	36,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,546	30,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,685	57,824
差入保証金の差入による支出	15,582	5,959
差入保証金の回収による収入	160,283	64,833
その他投資取得による支出	11,889	5,769
その他投資回収による収入	2,007	910
無形固定資産の取得による支出	6,910	4,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,223	8,496

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	80,000	370,660
長期借入れによる収入	700,000	100,000
長期借入金の返済による支出	295,112	402,815
リース債務の返済による支出	-	4,245
社債の償還による支出	700,000	40,000
ストックオプションの行使による収入	-	12
自己株式の取得による支出	14,070	0
配当金の支払額	19,255	19,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	408,438	4,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,250	1,446
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	336,919	24,371
現金及び現金同等物の期首残高	1,499,735	1,162,816
現金及び現金同等物の期末残高	1,162,816	1,187,188

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 維?国際有限公司 (株)SPAパートナーズ D&Q JEWELLRY Co.,Ltd.	同左
2 持分法適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちD&Q JEWELLRY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 2 原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 3 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 同左 2 原材料 同左 3 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産除く) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="542 571 925 683"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2年～17年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(ニ)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物及び構築物	2年～17年	機械及び装置	5年～10年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(イ)有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p> <p>(ニ)長期前払費用 同左</p>
建物及び構築物	2年～17年							
機械及び装置	5年～10年							
工具、器具及び備品	2年～20年							
(3) 重要な繰延資産の処理方法	(イ)社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	(イ)社債発行費 同左						

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)ポイント引当金</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として記載されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,309,427千円、230,488千円、28,323千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は15,969千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>なお、上記に対する債務はありません。</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 1,880,000千円</p> <p>差引額 220,000千円</p>	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 150,000千円</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 2,080,000千円</p> <p>差引額 20,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 1,372,526千円</p> <p>賞与引当金繰入額 28,000千円</p> <p>退職給付費用 14,012千円</p> <p>地代家賃 1,254,299千円</p> <p>広告宣伝費 245,976千円</p> <p>賃借料 210,267千円</p> <p>法定福利費 170,884千円</p> <p>販売促進費 123,333千円</p> <p>販売手数料 86,150千円</p> <p>減価償却費 68,883千円</p> <p>2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損 4,369千円</p> <p>原状回復費 11,151千円</p> <p>契約違約金 18,373千円</p> <p>計 33,894千円</p> <p>3 不正損失は、在外連結子会社 維?國際有限公司(台湾)の元董事長兼総経理の背任横領に伴う損失であります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 1,392,569千円</p> <p>賞与引当金繰入額 22,400千円</p> <p>退職給付費用 23,108千円</p> <p>地代家賃 1,181,708千円</p> <p>広告宣伝費 280,608千円</p> <p>賃借料 178,765千円</p> <p>法定福利費 164,719千円</p> <p>販売促進費 123,873千円</p> <p>販売手数料 84,127千円</p> <p>減価償却費 85,855千円</p> <p>2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>原状回復費 7,206千円</p> <p>契約違約金 7,031千円</p> <p>計 14,237千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	111,115	190,364		301,479
合計	111,115	190,364		301,479

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190,364株は、単元未満株の買取りによる増加364株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加190,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,551	2.00	平成20年8月31日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,171	2.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	301,479	1	12,000	289,480
合計	301,479	1	12,000	289,480

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						3,399
	合計						3,399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,171	2.00	平成21年 8月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,195	2.00	平成22年 8月31日	平成22年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)								
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年8月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,162,816千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,162,816千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,162,816千円	現金及び現金同等物	1,162,816千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年8月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,187,188千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,187,188千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,187,188千円	現金及び現金同等物	1,187,188千円
現金及び預金勘定	1,162,816千円								
現金及び現金同等物	1,162,816千円								
現金及び預金勘定	1,187,188千円								
現金及び現金同等物	1,187,188千円								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																																																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">746,336</td> <td style="text-align: right;">254,185</td> <td style="text-align: right;">1,000,521</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">545,777</td> <td style="text-align: right;">206,054</td> <td style="text-align: right;">751,831</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">15,726</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,726</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">184,831</td> <td style="text-align: right;">48,131</td> <td style="text-align: right;">232,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">134,525千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">127,279千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">261,805千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,282千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">163,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">153,318千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">20,411千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,728千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521	減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831	減損損失累計額相当額	15,726		15,726	期末残高相当額	184,831	48,131	232,963						未経過リース料期末残高相当額					1年内			134,525千円		1年超			127,279千円		合計			261,805千円		リース資産減損勘定期末残高			17,282千円		支払リース料	163,527千円	減価償却費相当額	153,318千円	リース資産減損勘定の取崩額	20,411千円	支払利息相当額	8,728千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">483,509</td> <td style="text-align: right;">144,500</td> <td style="text-align: right;">628,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">389,188</td> <td style="text-align: right;">121,347</td> <td style="text-align: right;">510,535</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,476</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">88,844</td> <td style="text-align: right;">23,153</td> <td style="text-align: right;">111,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">92,935千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">35,167千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">128,102千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,942千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106,919千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">95,212千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11,339千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,424千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	483,509	144,500	628,010	減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535	減損損失累計額相当額	5,476		5,476	期末残高相当額	88,844	23,153	111,998						未経過リース料期末残高相当額					1年内			92,935千円		1年超			35,167千円		合計			128,102千円		リース資産減損勘定期末残高			5,942千円		支払リース料	106,919千円	減価償却費相当額	95,212千円	リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円	支払利息相当額	5,424千円
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																																																		
取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521																																																																																																																		
減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831																																																																																																																		
減損損失累計額相当額	15,726		15,726																																																																																																																		
期末残高相当額	184,831	48,131	232,963																																																																																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																					
1年内			134,525千円																																																																																																																		
1年超			127,279千円																																																																																																																		
合計			261,805千円																																																																																																																		
リース資産減損勘定期末残高			17,282千円																																																																																																																		
支払リース料	163,527千円																																																																																																																				
減価償却費相当額	153,318千円																																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	20,411千円																																																																																																																				
支払利息相当額	8,728千円																																																																																																																				
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																																																		
取得価額相当額	483,509	144,500	628,010																																																																																																																		
減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535																																																																																																																		
減損損失累計額相当額	5,476		5,476																																																																																																																		
期末残高相当額	88,844	23,153	111,998																																																																																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																					
1年内			92,935千円																																																																																																																		
1年超			35,167千円																																																																																																																		
合計			128,102千円																																																																																																																		
リース資産減損勘定期末残高			5,942千円																																																																																																																		
支払リース料	106,919千円																																																																																																																				
減価償却費相当額	95,212千円																																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円																																																																																																																				
支払利息相当額	5,424千円																																																																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は行っておりませんが、必要に応じて行う方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規定に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

資金調達にかかる流動性リスク

当社は、経理規定に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,187,188	1,187,188	
(2) 受取手形及び売掛金	551,882	551,882	
(3) 投資有価証券	1,838	1,838	
(4) 敷金及び差入保証金	38,659	37,521	1,138
資産計	1,779,568	1,778,430	1,138
(1) 支払手形及び買掛金	406,310	406,310	
(2) 短期借入金	2,280,660	2,280,660	
(3) 未払金	291,222	291,222	
(4) 未払法人税等	44,959	44,959	
(5) 社債	110,000	107,828	2,171
(6) 長期借入金	816,318	772,571	43,746
負債計	3,949,471	3,903,553	45,918

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価額がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(*1)	95,292
敷金及び差入保証金(*2)	420,455

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,187,188			
受取手形及び売掛金	551,882			
敷金及び差入保証金	3,758	15,034	3,758	
合計	1,742,829	15,034	3,758	

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,182	2,182	
	小計	2,182	2,182	
合計		2,182	2,182	

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については、4,703千円減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	95,292

当連結会計年度(平成22年8月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,838	2,182	344
	小計	1,838	2,182	344
合計		1,838	2,182	344

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額95,292千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)
(1) 退職給付債務	110,246千円
(2) 年金資産	16,268千円
(3) 未認識数理計算上の差異	1,952千円
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)	92,026千円

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用	12,197千円
(2) 利息費用	2,114千円
(3) 小計(1) + (2)	14,311千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	299千円
(5) 退職給付費用(3) + (4)	14,012千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成22年 8月31日)
(1) 退職給付債務	119,669千円
(2) 年金資産	20,371千円
(3) 未認識数理計算上の差異	6,103千円
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)	93,194千円

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用	12,848千円
(2) 利息費用	2,204千円
(3) 小計(1) + (2)	15,053千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8,055千円
(5) 退職給付費用(3) + (4)	23,108千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動の状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与日(取締役会決議日)	平成13年11月27日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社従業員 6名
株式の種類および付与数(株)	普通株式 180,000株 (注)1
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成15年11月28日 至平成20年11月27日
権利行使条件	(注)2

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 付与対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。
付与対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。
その他の条件は当社と付与対象者との間で締結する契約に定める。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
付与日(取締役会決議日)	平成13年11月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	54,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	54,000
未行使残(株)	

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
付与日(取締役会決議日)	平成13年11月27日
権利行使価格(円)	127
権利行使時の平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,017千円（株式報酬費用）

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動の状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与日	平成21年 9月30日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類および付与数（株）	普通株式 78,000株 （注）
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月 1日 至 平成51年 9月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
付与日	平成21年 9月30日
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	
付与（株）	78,000
失効（株）	
権利確定（株）	78,000
未確定残（株）	
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	
権利確定（株）	78,000
権利行使（株）	12,000
失効（株）	
未行使残（株）	66,000

（注） 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
付与日	平成21年 9月30日
権利行使価格（円）	1
権利行使時の平均株価（円）	60
公正な評価単価（付与日）（円）	51.501

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値および見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	59.54%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	1.74%

(注)1. 平成14年12月6日から平成21年9月29日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税 2,806千円</p> <p>賞与引当金 11,312千円</p> <p>ポイント引当金 761千円</p> <p>貸倒引当金 328千円</p> <p>未払金（社会保険料） 1,382千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,178千円</p> <p>減損損失 19,514千円</p> <p>繰越欠損金 211,093千円</p> <p>繰延税金資産小計 290,438千円</p> <p>評価性引当金 95,787千円</p> <p>繰延税金資産計 194,650千円</p> <p>繰延税金資産の純額 194,650千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税 3,232千円</p> <p>賞与引当金 9,049千円</p> <p>貸倒引当金 313千円</p> <p>未払金（社会保険料） 1,065千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,031千円</p> <p>減損損失 13,154千円</p> <p>株式報酬費用 1,373千円</p> <p>繰越欠損金 179,454千円</p> <p>その他有価証券評価差額 138千円</p> <p>繰延税金資産小計 250,874千円</p> <p>評価性引当金 102,372千円</p> <p>繰延税金資産計 148,501千円</p> <p>繰延税金資産の純額 148,501千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等 11.0%</p> <p>住民税均等割 144.3%</p> <p>海外子会社の税率差異 30.9%</p> <p>評価性引当金 15.1%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 180.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等 4.3%</p> <p>住民税均等割 40.5%</p> <p>過年度課税所得修正 5.4%</p> <p>海外子会社の税率差異 6.0%</p> <p>評価性引当金 7.2%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 91.8%</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

宝飾品等の小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

宝飾品等の小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象としておりました笠原浩一は除外いたしました。

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	貞松豊二郎			当社の取締役 役会長	(被所有) 直接 0.24		店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)			
役員	貞松隆弥			当社の代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.42		店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)			

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、取締役会長貞松豊二郎及び代表取締役社長貞松隆弥より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。店舗賃貸借契約につきましては、当社店舗数81店舗（平成21年 8月31日現在）のうち、取締役会長貞松豊二郎に 8 店舗、代表取締役社長貞松隆弥に 1 店舗の連帯保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	貞松豊二郎			当社の取締役 役会長	(被所有) 直接 0.24		店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)			
役員	貞松隆弥			当社の代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.42		店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)			

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、取締役会長貞松豊二郎及び代表取締役社長貞松隆弥より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。店舗賃貸借契約につきましては、当社店舗数76店舗（平成22年 8月31日現在）のうち、取締役会長貞松豊二郎に 8 店舗、代表取締役社長貞松隆弥に 1 店舗の連帯保証を受けております。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	116円 89銭	114円 38銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	1円 85銭	0円 67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	0円 67銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,295,818	1,272,699
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)		3,399
(うち新株予約権)		3,399
普通株式に係る純資産額(千円)	1,295,818	1,269,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,085	11,097

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	20,575	7,485
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	20,575	7,485
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,105	11,094
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式の増加数(千株)		20
(うち新株予約権)		20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)</p>
<p>(第2回新株予約権の発行) 平成21年9月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第2回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式78,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。</p> <p>なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>	<p>(第3回新株予約権の発行) 平成22年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第3回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式91,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。</p> <p>なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
<p>(3) 新株予約権の総数 78個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 4名(71個) 当社監査役 1名(7個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権 1個あたり 51,501円 (1株当たり51,501円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成21年9月30日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成21年9月30日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成21年10月1日から平成51年9月30日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年10月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>	<p>(3) 新株予約権の総数 91個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 3名(81個) 当社監査役 1名(10個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権 1個あたり 58,062円 (1株当たり58,062円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成22年10月15日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成22年10月15日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月16日から平成52年10月15日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第 4 項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第 4 項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)</p>
<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における</p> <p>増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における</p> <p>増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成17年3月12日	150,000 (40,000)	110,000 (40,000)	1.25	無担保社債	平成24年2月24日
合計		150,000 (40,000)	110,000 (40,000)			

(注) ()内書は1年以内の償還予定額であります。

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	70,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,910,000	2,280,660	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	392,899	406,341	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務		8,194	10.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	726,234	409,976	2.2	平成23年9月～ 平成26年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		33,483	10.1	平成23年9月～ 平成27年7月
その他有利子負債				
合計	3,029,134	3,138,655		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	259,916	103,260	46,800	
リース債務	8,528	8,876	9,239	6,839

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日	第 2 四半期 自平成21年12月 1 日 至平成22年 2 月28日	第 3 四半期 自平成22年 3 月 1 日 至平成22年 5 月31日	第 4 四半期 自平成22年 6 月 1 日 至平成22年 8 月31日
売上高 (千円)	1,442,574	2,146,493	1,759,098	1,851,252
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	156,975	214,190	35,355	69,330
四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	189,317	195,876	30,931	31,857
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	17.08	17.65	2.79	2.87

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,125,297	1,143,966
売掛金	1 648,498	1 695,088
商品及び製品	2,117,715	2,142,397
原材料	261,726	231,562
前払費用	24,231	28,188
繰延税金資産	16,592	13,661
その他	67,110	44,566
貸倒引当金	813	776
流動資産合計	4,260,358	4,298,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,289	171,257
減価償却累計額	76,974	87,157
減損損失累計額	13,238	10,197
建物(純額)	68,076	73,902
機械及び装置	963	963
減価償却累計額	405	580
機械及び装置(純額)	558	383
工具、器具及び備品	105,141	123,539
減価償却累計額	65,176	85,843
減損損失累計額	1,168	1,168
工具、器具及び備品(純額)	38,797	36,528
土地	140,963	140,963
リース資産	-	37,218
減価償却累計額	-	3,490
リース資産(純額)	-	33,728
有形固定資産合計	248,395	285,505
無形固定資産		
ソフトウェア	7,387	7,633
電話加入権	4,776	4,776
特許権	5,305	4,396
商標権	-	461
リース資産	-	7,511
無形固定資産合計	17,469	24,779

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 97,474	2 97,130
関係会社株式	139,870	139,870
出資金	36,247	36,247
関係会社長期貸付金	186,273	161,947
長期前払費用	53,905	38,074
繰延税金資産	231,654	185,422
差入保証金	526,858	451,509
役員に対する長期貸付金	3,381	-
その他	42,218	44,440
貸倒引当金	132,632	125,205
投資その他の資産合計	1,185,250	1,029,436
固定資産合計	1,451,116	1,339,721
繰延資産	920	-
資産合計	5,712,395	5,638,375
負債の部		
流動負債		
支払手形	305,691	291,606
買掛金	230,759	143,700
短期借入金	1,910,000	2,280,660
1年内返済予定の長期借入金	392,899	406,341
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	-	8,194
未払金	118,494	116,393
未払法人税等	44,003	44,779
未払消費税等	8,488	10,240
未払費用	160,067	165,633
前受金	76,682	67,877
預り金	22,284	20,962
賞与引当金	28,000	22,400
ポイント引当金	1,885	-
その他	964	896
流動負債合計	3,340,221	3,619,688
固定負債		
社債	110,000	70,000
長期借入金	726,234	409,976
退職給付引当金	92,026	91,663
リース資産減損勘定	17,282	5,942
その他	600	36,230
固定負債合計	946,142	613,811

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
負債合計	4,286,363	4,233,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金		
資本準備金	550,701	550,701
資本剰余金合計	550,701	550,701
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	152,157	126,684
利益剰余金合計	160,157	134,684
自己株式	28,219	27,096
株主資本合計	1,426,031	1,401,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	205
評価・換算差額等合計	-	205
新株予約権	-	3,399
純資産合計	1,426,031	1,404,875
負債純資産合計	5,712,395	5,638,375

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
売上高	4 7,164,420	4 7,149,489
売上原価		
商品期首たな卸高	2,441,993	2,379,441
当期商品仕入高	4 2,964,307	4 3,019,717
合計	5,406,301	5,399,158
他勘定振替高	1 5,200	1 601
商品期末たな卸高	2,379,441	2,373,959
商品売上原価	3,021,659	3,024,598
売上総利益	4,142,761	4,124,891
販売費及び一般管理費	2 3,987,548	2 3,942,251
営業利益	155,213	182,639
営業外収益		
受取利息	4 4,198	4 3,076
受取配当金	70	122
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	999	511
商標使用料収入	1,142	-
その他	828	678
営業外収益合計	8,382	5,531
営業外費用		
支払利息	57,526	50,970
社債利息	1,617	1,707
社債発行費償却	1,840	920
社債保証料	1,149	700
為替差損	33,740	14,426
貸倒引当金繰入額	-	13,479
その他	2,582	822
営業外費用合計	98,456	83,026
経常利益	65,139	105,144
特別利益		
ポイント引当金戻入額	4,336	1,885
受取補償金	6,387	90
特別利益合計	10,723	1,975

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
特別損失		
店舗閉鎖損失	3 33,894	3 14,237
固定資産除却損	1,844	-
商品盗難損失	482	601
貸倒引当金繰入額	5 23,614	-
貸倒損失	4,954	141
投資有価証券評価損	4,703	-
関係会社株式評価損	-	8,411
過年度租税公課	5,962	-
減損損失	3,674	-
特別損失合計	79,131	23,391
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,268	83,729
法人税、住民税及び事業税	35,635	37,236
法人税等調整額	8,955	49,301
法人税等合計	26,680	86,537
当期純利益又は当期純損失()	29,948	2,808

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	743,392	743,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	743,392	743,392
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	550,701	550,701
資本剰余金合計		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	550,701	550,701
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	204,657	152,157
当期変動額		
剰余金の配当	22,551	22,171
当期純利益又は当期純損失()	29,948	2,808
自己株式処分差損	-	493
当期変動額合計	52,499	25,473
当期末残高	152,157	126,684
利益剰余金合計		
前期末残高	212,657	160,157
当期変動額		
剰余金の配当	22,551	22,171
当期純利益又は当期純損失()	29,948	2,808
自己株式処分差損	-	493
当期変動額合計	52,499	25,473
当期末残高	160,157	134,684

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
自己株式		
前期末残高	14,148	28,219
当期変動額		
自己株式の取得	14,070	0
自己株式の処分	-	1,123
当期変動額合計	14,070	1,123
当期末残高	28,219	27,096
株主資本合計		
前期末残高	1,492,602	1,426,031
当期変動額		
剰余金の配当	22,551	22,171
当期純利益又は当期純損失()	29,948	2,808
自己株式の取得	14,070	0
自己株式の処分	-	1,123
自己株式処分差損	-	493
当期変動額合計	66,569	24,349
当期末残高	1,426,031	1,401,681
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,478	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,478	205
当期変動額合計	2,478	205
当期末残高	-	205
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,478	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,478	205
当期変動額合計	2,478	205
当期末残高	-	205
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,399
当期変動額合計	-	3,399
当期末残高	-	3,399

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,490,123	1,426,031
当期変動額		
剰余金の配当	22,551	22,171
当期純利益又は当期純損失()	29,948	2,808
自己株式の取得	14,070	0
自己株式の処分	-	1,123
自己株式処分差損	-	493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,478	3,194
当期変動額合計	64,091	21,155
当期末残高	1,426,031	1,404,875

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。 建物 2年~17年 工具、器具及び備品 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
	(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	(1) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 (4) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
6 外貨建の資産及び負債本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>	
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」として記載されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料」に掲記しております。また、前事業年度において、「貯蔵品」として記載されていたものは、当事業年度から「その他」に含めて記載しております。なお、前事業年度の「商品」に含まれる「商品及び製品」「原材料」は、それぞれ2,242,478千円、199,514千円であります。</p>	

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)												
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 79,121千円</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>なお、上記に対する債務はありません。</p> <p>3 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,880,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">220,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,880,000千円	差引額	220,000千円	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 151,815千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>(2)これに対応する債務</p> <p style="text-align: right;">短期借入金 150,000千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,080,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	借入実行残高	2,080,000千円	差引額	20,000千円
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円												
借入実行残高	1,880,000千円												
差引額	220,000千円												
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円												
借入実行残高	2,080,000千円												
差引額	20,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																																																																												
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">盗難損失</td> <td style="text-align: right;">482千円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,717千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,200千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は81.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は18.6%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,334,889千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">12,366千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,222,585千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">243,704千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">207,336千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">168,065千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">120,668千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">83,502千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">61,842千円</td> </tr> </table> <p>3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">4,369千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">11,151千円</td> </tr> <tr> <td>契約違約金</td> <td style="text-align: right;">18,373千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,894千円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">39,195千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">31,473千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,088千円</td> </tr> </table> <p>5 国内子会社(株)SPAパートナーズ及び海外子会社(株)国際有限公司に対する貸付金に係る貸倒引当金繰入(債務超過相当額)に伴うものであります。</p>	盗難損失	482千円	長期未収入金	4,717千円	計	5,200千円	給与・賞与	1,334,889千円	賞与引当金繰入額	28,000千円	退職給付費用	12,366千円	地代家賃	1,222,585千円	広告宣伝費	243,704千円	賃借料	207,336千円	法定福利費	168,065千円	販売促進費	120,668千円	販売手数料	83,502千円	減価償却費	61,842千円	固定資産除却損	4,369千円	原状回復費	11,151千円	契約違約金	18,373千円	計	33,894千円	売上高	39,195千円	仕入高	31,473千円	受取利息	3,088千円	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">盗難損失</td> <td style="text-align: right;">601千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">601千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は82.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17.4%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,364,473千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,400千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21,664千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,163,566千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">277,301千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">153,169千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">162,131千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">123,715千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">81,506千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">77,329千円</td> </tr> </table> <p>3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">原状回復費</td> <td style="text-align: right;">7,206千円</td> </tr> <tr> <td>契約違約金</td> <td style="text-align: right;">7,031千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,237千円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">95,975千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">12,489千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,484千円</td> </tr> </table>	盗難損失	601千円	計	601千円	給与・賞与	1,364,473千円	賞与引当金繰入額	22,400千円	退職給付費用	21,664千円	地代家賃	1,163,566千円	広告宣伝費	277,301千円	賃借料	153,169千円	法定福利費	162,131千円	販売促進費	123,715千円	販売手数料	81,506千円	減価償却費	77,329千円	原状回復費	7,206千円	契約違約金	7,031千円	計	14,237千円	売上高	95,975千円	仕入高	12,489千円	受取利息	2,484千円
盗難損失	482千円																																																																												
長期未収入金	4,717千円																																																																												
計	5,200千円																																																																												
給与・賞与	1,334,889千円																																																																												
賞与引当金繰入額	28,000千円																																																																												
退職給付費用	12,366千円																																																																												
地代家賃	1,222,585千円																																																																												
広告宣伝費	243,704千円																																																																												
賃借料	207,336千円																																																																												
法定福利費	168,065千円																																																																												
販売促進費	120,668千円																																																																												
販売手数料	83,502千円																																																																												
減価償却費	61,842千円																																																																												
固定資産除却損	4,369千円																																																																												
原状回復費	11,151千円																																																																												
契約違約金	18,373千円																																																																												
計	33,894千円																																																																												
売上高	39,195千円																																																																												
仕入高	31,473千円																																																																												
受取利息	3,088千円																																																																												
盗難損失	601千円																																																																												
計	601千円																																																																												
給与・賞与	1,364,473千円																																																																												
賞与引当金繰入額	22,400千円																																																																												
退職給付費用	21,664千円																																																																												
地代家賃	1,163,566千円																																																																												
広告宣伝費	277,301千円																																																																												
賃借料	153,169千円																																																																												
法定福利費	162,131千円																																																																												
販売促進費	123,715千円																																																																												
販売手数料	81,506千円																																																																												
減価償却費	77,329千円																																																																												
原状回復費	7,206千円																																																																												
契約違約金	7,031千円																																																																												
計	14,237千円																																																																												
売上高	95,975千円																																																																												
仕入高	12,489千円																																																																												
受取利息	2,484千円																																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	111,115	190,364		301,479
合計	111,115	190,364		301,479

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加190,364株は、単元未満株の買取りによる増加364株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加190,000株であります。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	301,479	1	12,000	289,480
合計	301,479	1	12,000	289,480

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																																																																																																
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">746,336</td> <td style="text-align: right;">254,185</td> <td style="text-align: right;">1,000,521</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">545,777</td> <td style="text-align: right;">206,054</td> <td style="text-align: right;">751,831</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">15,726</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,726</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">184,831</td> <td style="text-align: right;">48,131</td> <td style="text-align: right;">232,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">134,525千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">127,279千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">261,805千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 17,282千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">163,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">153,318千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">20,411千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,728千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521	減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831	減損損失累計額相当額	15,726		15,726	期末残高相当額	184,831	48,131	232,963		1年内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額				1年内	134,525千円			1年超		127,279千円		合計			261,805千円	支払リース料	163,527千円	減価償却費相当額	153,318千円	リース資産減損勘定の取崩額	20,411千円	支払利息相当額	8,728千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">483,509</td> <td style="text-align: right;">144,500</td> <td style="text-align: right;">628,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">389,188</td> <td style="text-align: right;">121,347</td> <td style="text-align: right;">510,535</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,476</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">88,844</td> <td style="text-align: right;">23,153</td> <td style="text-align: right;">111,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">92,935千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">35,167千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">128,102千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 5,942千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106,919千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">95,212千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11,339千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,424千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	483,509	144,500	628,010	減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535	減損損失累計額相当額	5,476		5,476	期末残高相当額	88,844	23,153	111,998		1年内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額				1年内	92,935千円			1年超		35,167千円		合計			128,102千円	支払リース料	106,919千円	減価償却費相当額	95,212千円	リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円	支払利息相当額	5,424千円
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																														
取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521																																																																																														
減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831																																																																																														
減損損失累計額相当額	15,726		15,726																																																																																														
期末残高相当額	184,831	48,131	232,963																																																																																														
	1年内	1年超	合計																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																	
1年内	134,525千円																																																																																																
1年超		127,279千円																																																																																															
合計			261,805千円																																																																																														
支払リース料	163,527千円																																																																																																
減価償却費相当額	153,318千円																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	20,411千円																																																																																																
支払利息相当額	8,728千円																																																																																																
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																														
取得価額相当額	483,509	144,500	628,010																																																																																														
減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535																																																																																														
減損損失累計額相当額	5,476		5,476																																																																																														
期末残高相当額	88,844	23,153	111,998																																																																																														
	1年内	1年超	合計																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																	
1年内	92,935千円																																																																																																
1年超		35,167千円																																																																																															
合計			128,102千円																																																																																														
支払リース料	106,919千円																																																																																																
減価償却費相当額	95,212千円																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円																																																																																																
支払利息相当額	5,424千円																																																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式139,870千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 2,806千円</p> <p>賞与引当金 11,312千円</p> <p>ポイント引当金 761千円</p> <p>貸倒引当金 328千円</p> <p>未払金(社会保険料) 1,382千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,178千円</p> <p>貸倒引当金 53,583千円</p> <p>減損損失 19,514千円</p> <p>子会社株式評価損 14,648千円</p> <p>繰越欠損金 121,378千円</p> <p>繰延税金資産小計 268,955千円</p> <p>評価性引当金 20,708千円</p> <p>繰延税金資産計 248,246千円</p> <p>繰延税金資産の純額 248,246千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 3,232千円</p> <p>賞与引当金 9,049千円</p> <p>貸倒引当金 313千円</p> <p>未払金(社会保険料) 1,065千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,031千円</p> <p>貸倒引当金 50,582千円</p> <p>株式報酬費用 1,373千円</p> <p>減損損失 13,154千円</p> <p>子会社株式評価損 18,046千円</p> <p>繰越欠損金 84,514千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 138千円</p> <p>繰延税金資産小計 224,564千円</p> <p>評価性引当金 25,480千円</p> <p>繰延税金資産計 199,084千円</p> <p>繰延税金資産の純額 199,084千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等 4.7%</p> <p>住民税均等割 44.1%</p> <p>過年度課税所得修正 5.9%</p> <p>その他 2.6%</p> <p>評価性引当金 5.7%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 103.4%</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1株当たり純資産額	128円 64銭	126円 29銭
1株当たり当期純損失()	2円 70銭	0円 25銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
当期純損失()(千円)	29,948	2,808
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	29,948	2,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,105	11,094
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
<p>(第2回新株予約権の発行) 平成21年9月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第2回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式78,000株とする。 ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。 なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>	<p>(第3回新株予約権の発行) 平成22年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第3回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式91,000株とする。 ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。 なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
<p>(3) 新株予約権の総数 78個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 4名(71個) 当社監査役 1名(7個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権 1個あたり 51,501円 (1株当たり51,501円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成21年9月30日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成21年9月30日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成21年10月1日から平成51年9月30日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年10月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>	<p>(3) 新株予約権の総数 91個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 3名(81個) 当社監査役 1名(10個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額(発行価額) 新株予約権 1個あたり 58,062円 (1株当たり58,062円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成22年10月15日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成22年10月15日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月16日から平成52年10月15日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における</p> <p>増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前 の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における</p> <p>増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前 の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>

【附属明細表】

(平成22年8月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)新天町商店街公社	80,935	79,154
		大村バスターミナルビル(株)	60,000	15,000
		(株)ナガホリ	6,000	1,188
		(株)光彩工芸	5,000	650
		その他	10,138	1,138
計			162,073	97,130

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	158,289	28,412	15,445	171,257	87,157	10,197	22,587	73,902
機械及び装置	963	-	-	963	580	-	174	383
工具、器具及び備品	105,141	18,398	-	123,539	85,843	1,168	20,667	36,528
土地	140,963	-	-	140,963	-	-	-	140,963
リース資産	-	37,218	-	37,218	3,490	-	3,490	33,728
有形固定資産計	405,356	84,028	15,445	473,940	177,071	11,365	46,918	285,505
無形固定資産								
ソフトウェア	-	-	-	14,343	6,709	-	3,185	7,633
電話加入権	-	-	-	4,776	-	-	-	4,776
特許権	-	-	-	6,153	1,757	-	908	4,396
商標権	-	-	-	534	73	-	73	461
リース資産	-	-	-	8,704	1,192	-	1,192	7,511
無形固定資産計	-	-	-	34,512	9,733	-	5,359	24,779
長期前払費用	276,106	9,218	4,370	280,953	242,879	-	25,049	38,074
繰延資産								
社債発行費	5,521	-	-	5,521	5,521	-	920	-
繰延資産計	5,521	-	-	5,521	5,521	-	920	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」の欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	133,446	13,641	21,105	-	125,981
賞与引当金	28,000	22,400	28,000	-	22,400
退職給付引当金	92,026	14,164	14,527	-	91,663
ポイント引当金	1,885	-	-	1,855	-

(注) ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、ポイント制度廃止に伴う戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成22年8月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,971
預金の種類	
当座預金	4,633
普通預金	1,057,749
定期預金	72,528
別段預金	83
小計	1,134,994
合計	1,143,966

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
維?国際有限公司(台湾)	101,202
(株)丸井グループ	74,436
D&Q JEWELLERY Co., Ltd.(ベトナム)	50,613
(株)イオン九州	47,595
(株)セディナ	31,997
その他	389,244
合計	695,088

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
648,498	4,272,673	4,226,082	695,088	85.9	57.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

品目	金額(千円)
宝飾品	2,062,205
眼鏡	38,282
時計	41,909
合計	2,142,397

d 原材料

品目	金額(千円)
地金・石	231,562
合計	231,562

e 差入保証金

品目	金額(千円)
店舗	426,834
本社・物流センター	19,159
その他	5,514
合計	451,509

負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ロージブルー	33,634
株式会社ムラオ	28,681
バンビジュエリー株式会社	21,819
株式会社坂口商会	21,671
株式会社新栄商会	20,925
その他	164,873
合計	291,606

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 9月	143,653
10月	105,847
11月	35,196
12月	6,908
平成23年 1月	
2月	
3月以降	
合計	291,606

b 買掛金

相手先	金額(千円)
双日株式会社	37,010
バンビジュエリー株式会社	11,755
株式会社ロージブルー	11,095
株式会社日向宝飾	9,505
東京貴宝株式会社	9,217
その他	65,116
合計	143,700

c 短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金

区分	短期借入金 (千円)	長期借入金			合計(千円)
		1年内(千円)	1年超(千円)	合計(千円)	
株式会社みずほ銀行	626,660	37,466	25,724	63,190	689,850
株式会社福岡銀行	300,000	90,079	121,460	211,540	511,540
株式会社埼玉りそな銀行	224,000	83,316	75,032	158,348	382,348
株式会社横浜銀行	300,000	34,800	15,900	50,700	350,700
株式会社親和銀行	200,000	60,000	30,000	90,000	290,000
株式会社十八銀行	200,000	60,000	30,000	90,000	290,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	180,000				180,000
株式会社商工組合中央金庫		40,680	111,860	152,540	152,540
新天町商店街	150,000				150,000
株式会社三井住友銀行	100,000				100,000
合計	2,280,660	406,341	409,976	816,318	3,096,978

d 社債

銘柄	金額(千円)
第5回無担保社債	110,000
合計	110,000

(注) 発行年月日、利率等については「経理の状況」「1連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.b-sophia.co.jp/IR/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	8月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、買物優待券(1,000円券)または、自社取り扱い商品いづれか1点プレゼント。 当社お買物優待券10,000円相当。(1,000円券 10枚) 当社オリジナル ネックレス(価格10,000円程度)1点

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第46期）自 平成20年9月1日 至 平21年8月31日 | 平成21年11月27日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 四半期報告書及び確認書
（第47期第1四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）
（第47期第2四半期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）
（第47期第3四半期）（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日） | 平成22年1月14日
平成22年4月14日
平成22年7月14日
福岡財務支局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ピ - エ - 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田英樹印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第2回新株予約権の発行についての記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サダマツの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サダマツが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ピ - エ - 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第3回新株予約権の発行についての記載がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サダマツの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サダマツが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月27日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ビ - エ - 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田英樹印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第2回新株予約権の発行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ビ - エ - 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田英樹印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田修一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第3回新株予約権の発行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。